

# 個別注記表

2024年4月 1日から  
2025年3月31日まで

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のない有価証券.....移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく  
簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物.....定額法

その他の有形固定資産.....定額法

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (2) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて計算したアフターサービス費用を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)により、発生翌事業年度より定額償却しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

また、顧客に対して支払う価格下落の補償や販売リベートを売上高から控除しています。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,441,434千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,246,458千円
短期金銭債務	853,384千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引の取引高	
売上高	34,439,899千円
仕入高	1,034,743千円
営業経費	5,472,889千円
営業取引以外の取引高	5,026千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数	
普通株式	107,000株
2. 配当に関する事項	
(1) 配当金支払額	

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月5日 定時株主総会	普通 株式	201,695	1,885.0000	2024年3月31日	2024年6月5日
計		201,695			

- (2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
2025年6月5日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項  
を次の通り提案しております。

配当金の総額	342,721千円
1株当たり配当額	3,203円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月5日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び減価償却限度超過額、退職給付引当金否認額  
であります。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している設備（樹脂成形機ほか）  
があります。

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	83,966円54銭
2. 1株当たり当期純利益	5,337円29銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上」に記載の通り  
であります。